

一八四八年革命期のクロアチアにおける

国家・国民統合理念と民政スラヴオニア地方

——ポージェガ市のギムナジウムでの諸事件とその歴史的背景を中心に——

諸井弘輔

はじめに

一八四八年革命期のハプスブルク君主国では、一定の領土に居住し、共通の政治的意思決定機関や法、ならびに単一的な文化によって統合された集団、いわゆる国民を統合・構築しようという運動が各地で生じた。それは、現在のクロアチア共和国に相当する地域でも例外ではなかった。この地域では、一〇世紀から一一世紀に民族王朝による王国が存在した。だが、この王国は一一〇二年にハンガリー国王が王位を継承したことでハンガリー王国の政治的

影響下に置かれ、一五二六年に起こったモハーチの戦い以降はハプスブルク君主国の一構成単位となった。その後、その領域は革命期までに、①ザグレブを首都とし、そこで開催される独自の身分制議会とハンガリー王国に対する内政自治権、ならびに内政上の最高指導者であるバン（日本語の定訳では、「総督」または「太守」）を有する民政クロアチアと民政スラヴオニアから成るクロアチア・スラヴオニア王国、②ハプスブルク軍政による直接支配下の軍政国境地帯（軍政クロアチア、軍政スラヴオニア）、③ハプスブルク君主国内の一王国であるダルマチア王国などに分か^①れていた。そして一八四八年三月後半にはザグレブで、①

②③の諸地方を統合させようという国家・国民統合理念が提唱された。だが、この理念は各地方で無条件に受容されたのであろうか。筆者は、そうした地方の中でも民政スラヴォニアに着目する。この地方では、後に詳しく見るように、一八世紀半ばにジュパニヤという地方行政単位が導入された。このジュパニヤは、日本語で言えば「県」に相当し、革命期の民政スラヴォニアはポーリエガ、ヴィロヴィティツァ、スリエムという三つのジュパニヤから構成されていた。他方、民政クロアチアではそれ以前からジュパニヤの区分が採用され、革命期の民政クロアチアはザグレブ、ヴァラジュディン、クリジエヴツィという三つのジュパニヤから成っていた。これらのジュパニヤでは、それぞれ地方議会に相当するジュパニヤ政治集会、ならびにそこでの最高官職、別言すればジュパニヤ行政の長である大ジュパン、更にその下でジュパニヤ行政を取り仕切る副ジュパンなどの公的な役職が置かれた。民政スラヴォニアは、ジュパニヤの制度が導入されてから、民政クロアチアと同様にザグレブの議会とバンの政治的管轄下に入った。だが民政スラヴォニアは、右に述べた時期にザグレブの政治的影響下に置かれる一方で、後に述べる諸事情から、革命期に至るまで民政クロアチアと比較してハンガリー王国本土との結びつきが強かった。結果、当地の住民からすれ

ば、革命以前には自分達がザグレブの政治的管轄下に属するのか、それともハンガリー王国の一部なのかで自らの帰属意識が見えづらく、革命期に彼らはザグレブかペシュトかで自分達の国民的帰属の選択を迫られることとなった。

本稿の主眼は、革命期にザグレブで提唱された国家・国民統合理念と民政スラヴォニアにおける国民意識の実態との関係について論じることにある。わけでも、ジュパニヤ政庁が置かれ、一七六五年に王国自由都市の資格を与えられるなど、ポーリエガ・ジュパニヤにおける政治文化の中心であったポーリエガ市のギムナジウムで革命期に生じた諸事件が持つ意味を、ザグレブの国家・国民理念や同ジュパニヤ内の政治的決議、ならびに同時期のヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでの政治状況と関連させつつ探っていくものである。また、それらの事件が発生した要因についても、これら二つのジュパニヤにおける革命以前の歴史的背景に着目しつつ論じてみたい。このギムナジウムは一六九八年にイエズス会によって設立され、イエズス会が一七七三年に解散すると、程無くパヴリン会によって運営されるようになった。そして後述するように、一七七七年にはハンガリー王国内に存在する学校の、国家による一元的な管理を目的とした法令がギムナジウムにも適用され公的な学年編成などの基準が導入された。だが、この法令の

適用以降も、教員の派遣など学校の運営自体は引き続き教会によって行われ、革命期におけるギムナジウムの運営母体は、一八三四年以降パヴリン会から学校を引き継いだフランチェスコ会であった。なお、そこでの授業は、その設立当初から一八四八年七月に実施された試験が終了するまではラテン語で行われた。

革命期におけるポージェガ市のギムナジウムでの出来事を扱った研究として挙げられるのは、クロアチア人史家のポトレビツァによる論考である。彼は、革命期におけるギムナジウムでの生徒達の行動を概観したうえで、ポージェガ・ジュパニヤは革命当時の民政スラヴォニアにおけるクロアチア国民運動の拠点であり、彼らの動きはそうしたジュパニヤおよびその政治文化の中心地であるポージェガ市における国民意識が表明された具体例の一つであった点を指摘した。²⁾そして彼は、その最大の成果は学校での諸事件の後に、従来のラテン語に代わるクロアチア語の授業用語化が実現されたことであると結論付けている。³⁾

筆者は、こうした先行研究の中でなされている指摘、ならびにそこで導き出されている結論自体には同意する。だが、従来の研究では、ギムナジウムでの出来事について、ジュパニヤ内外における政治的動向と関連させながら論じるといふ作業が充分になされているとはいえない。また、

そうした事件が生じた要因を、革命期以前の歴史的背景から説明する視点もやや欠けている感がある。

更に言えば、近代、中でも一八七〇年以降の時代に、国民が統合される過程で国家による集権的な公教育が重要な役割を果たしてきた事実はこれまでも指摘されてきた。⁴⁾本稿で論じるポージェガ市のギムナジウムでの諸事件が起こったのは、言うまでもないが、一八七〇年以降よりも前のことであった。また、この学校は、公的な制度が導入された後も、革命期も含めてカトリック教会によって運営されていた。よって、教員の養成や派遣から学習指導要領の作成までを国家が一括して行う、いわゆる公教育の基準からすれば、革命当時のギムナジウムは厳密な意味での公的教育機関とは言えない。だが、後に見るように、生徒達は革命期に自らの国民意識を明確に表明した。従って、本稿は、先行研究で軽視されてきた論点に踏み込み、それを補完するとともに、完全な公教育に限定されず、その普及以前においても、広義の教育機関が国民意識を涵養する上で重要な役割を果たしていたという、新たな研究上の視座を提供するという意義も持つといえよう。

そこで本稿では、右に挙げた先行研究や視点を踏まえつつ、以下の手順で論を進める。第一章では、ザグレブで提唱された国家・国民統合理念を概観し、第二章では、革命

期にポージェガ市のギムナジウムで起こった出来事について論じる。第三章では、前章の内容を踏まえつつ、革命期の民政スラヴォニア地域におけるポージェガ・ジュパニヤの立ち位置を、同時期のヴィロヴィティツァ・ジュパニヤとの比較において考えてみる。第四章では、第二章と第三章の内容を、これら二つのジュパニヤにおける革命以前の歴史的背景に目を向けつつ論じてみたい。

第一章 一八四八年革命期のザグレブにおける 国家・国民統合理念

本章では、一八四八年革命期にザグレブで提唱された国家・国民統合理念を概観する。ウィーンでは三月三日に民衆蜂起が起こり、一七日にはハンガリー王国でバッチャールニを首班とする内閣（ハンガリー責任内閣）が成立した。他方で、ハプスブルク宮廷は二三日にイエラチチをバンに任命した。そうした中、ドラシユコヴィチ伯爵らザグレブに集まった政治指導者達は二二日に『国民の要望（*Zelje naroda*）』という政治的綱領を採択した。その第一項では、こう書かれていた。「我らは、今までと同様に今後も立憲的なハンガリー国王の下、ならびに我らの父祖達が自由意思により（*slobodnom voljom*）ダルマチア王国、ク

ロアチア王国およびスラヴォニア王国の自由な王冠（*slobodnu krunu Kraljevinah Dalmacie, Hrvatske i Slavonije*）を結び付けたハンガリー王冠の下に留まる」。この文章に従えば、ダルマチア、クロアチア、スラヴォニアの三地方は、歴史的には別個の王国で、共通する一つの王冠により単一の王国として統合されていた。そして、一一〇二年以来続く、これら諸王国とハンガリー王冠との関係はあくまで諸王国側の自由意思に基づく同君連合であり、そうした関係が維持される限りでは、今後もこれらの諸王国はハンガリー国王を自らの君主とし、ハンガリー王冠によって象徴される領土であるハンガリー王冠領の枠内に留まることが述べられている。第二項では、第一項で述べられた伝統的な政治的枠組みの中での、ダルマチア王国、軍政国境地帯、ならびにその他現在はザグレブの議会が持つ政治的権限から離れ、ハプスブルク君主国内に存在する諸国家の一部となつている地域の民政クロアチアおよび民政スラヴォニアへの統合が要求された。また第四項では、「これら諸王国内に存在する内政および外交を扱う行政機関への国民語の導入」、第五項では、「全ての初等学校および高等学校への国民語の導入」というように、国民語の公用語化が求められた。第八項では、早期にザグレブの議会が召集され、そこにダルマチア王国と軍政国境地帯からの代表者

が参加することが要望された。第九項では、当該の議会が開催されるべき季節が毎年夏に指定され、しかも従来のように常時ザグレブで召集されるのではなく、ザグレブ（民政クロアチア）、オシエク（民政スラヴォニア）、ザダル（ダルマチア王国）、スプリット（ダルマチア王国）またはリエカ（アドリア海沿岸部）の順で一年ごとに開催地が変更されることが、第一〇項では、従来は諸身分しか参加できなかった議会の国民代表制への改編が要求された。⁽⁵⁾

『国民の要望』の採択後、二五日にはザグレブでガイラ著名な政治指導者達が大規模な集会を開催し、『国民の要求』⁽⁶⁾という文書を採択した。そこでは、三日前に採択された文書の内容の多くが継承されていた。例えば、『国民の要求』の序文では、次のようにハンガリー王冠やハンガリー国王との関係が述べられていた。「三位一体王国の我らスラヴ人の国民 (Mi slavjanski narod Trojedne kraljevine) は、今までと同様に今後も我らの祖先達が自由意思により (slobodnom voljom) ダルマチア、クロアチア、ならびにスラヴォニアの諸王国が有する自由な王冠 (slobodnu krunu Kraljevinah Dalmacie, Hrvatske i Slavonie) を結び付けたハンガリー王冠の下に留まることを望む。我らはまた現在の統治者である王家に対し引き続き忠誠を誓うことを望む。〔…〕我らはまた同時に、オーストリアの君主政体お

よびハンガリー国家の一体性を維持することを望む」。第三項では、「法的にも歴史的にも我らに帰属する強固かつ新たなダルマチア王国のクロアチア人とスラヴォニア人の王国への全面的な統合、また同様に、政治的な統治という観点における我らの軍政国境地帯全域の統合、同様に時代と共に失われハンガリー王国本土に存在するコミタート〔日本語の「県」に該当する地方行政単位〕やオーストリア内にある諸国家に統合されたその他あらゆる我らの祖国に帰属する諸地域の統合」が求められた。第六項では、「国民語を我らの諸王国における内外双方の行政の現場、そして同時に全ての高等学校および初等学校へ導入すること」というように国民語を公用語化することが要求された。第二項では、早期にザグレブの議会が召集されること、第一〇項では、当該の議会が召集されるべき季節が毎年夏に限定され、それとともにその議会が今までのように常にザグレブで開催されるのではなく、ザグレブ、オシエク、ザダルまたはリエカの順で一年ごとに開催地を変えて召集されること、第一一項では、議会を国民代表制に改編することが要望された。

つまり、右に挙げた文書の起草者達は、一八四八年革命以前の伝統的な政治的枠組みの中で、国民語を公用語とし、国民代表制による議会を持つクロアチア王国、ダルマ

チア王国、スラヴォニア王国と軍政国境地帯その他の領域から成る統一国家の建設を主張していた。では、その統一国家の名称はどのようなものだろうか。それを解明する手がかりは、『国民の要求』の序文に出てくる「三位一体王国の我らスラヴの国民 (Mi slavjanski narod [Trojedne kraljevine])」という表現である。この「三位一体王国」は女性名詞単数形の生格で「我らスラヴの国民」を後ろから修飾している。その後が続けて、三つの王国が単一の王冠によって統合されていることが述べられている。そして、それを前提に、直ぐ後の項目で、ダルマチア王国など現在ザグレブの議会の政治的権限から離れている地方を民政クロアチアおよび民政スラヴォニアへ統合することが求められている。そこから判断すれば、この統一国家の名称は「三位一体王国」とすることができよう。

さて、イエラチチは四月一八日にザグレブへと着任した。彼は二五日に、民政クロアチアと民政スラヴォニア内の行政機関宛てに一通の文書を送付した。その冒頭で彼は、「我らの最も慈悲深き国王陛下は、恐れ多くも私をダルマチア、クロアチアおよびスラヴォニアの諸王国のバン (banom Kraljevinah Dalmacie, Hrvatske i Slavonije) 自身の顧問官、陸軍少将、並びにクロアチア内での軍事的指揮官に任命なされた」と述べた。つまり、彼もクロアチ

ア、ダルマチア、スラヴォニアの三地方が別個の王国であるという国家概念を有していたのである。だが、彼は文書の最後で当該の行政機関に対し、「統合された諸王国の議会 (sabor sdruženih Kraljevinah) が召集されない間は」、ハンガリー責任内閣からの指令を一切受理しないよう命じた。⁽⁷⁾つまり、彼はハンガリーとの伝統的な関係の断絶に動いたのである。

ハプスブルク宮廷は、イエラチチの動きを当初は静観していた。だが、ハンガリー責任内閣は彼の動きに不満を抱き、宮廷に圧力をかけた。結果、国王は五月六日および七日付の書簡を通じ、イエラチチに対しハンガリー責任内閣への服従を命じた。⁽⁸⁾だが、彼はそうした命令を無視し、八日にザグレブで「バンの評議会」と呼ばれる臨時政府を設立した。⁽⁹⁾これに対し、ハンガリー副王シユテファン大公はイエラチチの動きを封じ込めるべく一一日に、軍政スラヴォニアの総司令官フラボウスキを「クロアチア王国およびスラヴォニア王国 (Kroaten und Slavonien) [...]」ならびに軍政地域 (Grenz-Distrikte) を管轄する「国王代理人 (Königlichen Kommissär)」に任命した。⁽¹⁰⁾だがイエラチチは、このような動きには動じることなく、一二日に議会の召集を告知する文書を公布した。その中で彼は、「これら (ダルマチア、クロアチア、スラヴォニアの) 諸王国

の議会 (Sabor Kraljevinah ovih)¹¹」を六月五日にザグレブで召集すると述べていた。またこの時、当該の議会に関する規定も告知された。そこでは、先述の諸身分である従来
の高位聖職者や大貴族らに加え、選挙による代表者の参加が決定された。その選挙区は、民政クロアチアと民政スラ
ヴォニアのジュパニヤおよびそこに存在する王国自由都
市、軍政国境地帯内の連隊区や司令部などであった。更に
この文書では、代表者の選出方法は現地の裁量に委ねられ
た上で、ダルマチア王国が議会への自らの代表者を選出
し、ザクレブに派遣することが認められた。¹²つまり、この
規定では、部分的ながら国民代表制が導入されたうえに、
三月期の文書で求められていた統一国家の領域が網羅され
ていたのであった。その後、議会は予定通り六月五日に召
集され、七月九日に審議終了を宣言し、無期限の休会に
入った。

第二章 革命期のポージェガ市ギムナジウムと

ポージェガ・ジュパニヤ

本章では、第一章の内容を踏まえて、革命期にポージェ
ガ市のギムナジウムで起こった出来事について論じてい
く。前章で見たように、一八四八年三月には、ウィーンや

ペシュト、ザグレブで諸々の政治的な出来事が起こった。
そのことは、当然のことではあるが、ポージェガ・ジュパ
ニヤにも伝えられ、当地の行政当局はそれらを踏まえつ
つ、自らの政治的な立ち位置について議論することとなつ
た。ポージェガ市の行政当局は三月二十九日に会合を開催
し、「現在より〔ポージェガ市行政当局の〕内外双方の各
種職務、同様に陛下、ハンガリー責任内閣および裁判所へ
の請願は、我らの言語で (na našemu jeziku) 行われるべ
し」¹³と市内での国民語の公用語化を決定した。そして、
ポージェガ・ジュパニヤ行政当局も三一日から四月二日に
ポージェガ市でジュパニヤ政治集会を召集し、全六項目か
らなる決議を行った。¹⁴これらの決議を一見すると、前章で
見た三月後半にザグレブで採択された政治的文書と多くの
共通点を見出せる。例えば、第一項では、「国民語 (narodni
jezik) が全ての内外双方の〔公的な〕職務の場に導入さ
れる」ことが要求された。更に第四項では、「軍政国境地
帯とダルマチア王国の返還が将来求められること」が、第
五項では、以下のようにザグレブで議会が早期に召集され
ること、ならびにそこへ軍政国境地帯とダルマチア王国か
ら代表者を参加させることが要望された。「我らは、国王
陛下が直ちに我らの国民議会の召集を許可なさることを求
める。この国民議会には、〔…〕我らの兄弟である軍政国

境兵とダルマチア人 (bratja naša graničari i Dalmatinci) も参加する」。つまり、ジュパニヤ行政当局はこの時、同時期にザグレブで採択された国民綱領の起草者達と同じ国家・国民統合理念を共有していたことになる。更に第二項では、ザグレブとの紐帯を表す赤、白、青という三色からなる「国民の旗」をジュパニヤ内に存在するあらゆる公共の建造物に掲揚することが決議された。

こうした雰囲気の中で、三一日にギムナジウムの生徒達は授業を欠席し、ジュパニヤ政治集会で公共の建造物に国民の旗が掲げられるという決定がなされたことを知ると、夕刻には国民の旗が掲揚される場面を見るために市内へと出かけた。そして彼らは松明を手に、旗を持ちジュパニヤ政庁へと向かう要人達に付き従い、市内を行進した⁽¹⁵⁾。翌四月一日には、生徒達が教師らに反抗的な態度を取り、学校では授業が行えなくなった。このため、学校関係者は生徒達に校舎内から退去するよう命じ、彼らはこれを受け入れた。彼らはその二日後の三日に再度授業を受けるべく登校したが、その際チャブライチとシユプンという二名の生徒に率いられた生徒達が校舎に国民の旗を掲げた。即ち、彼らもまたポージェガ市やジュパニヤの行政当局が抱く政治理念、更に言えばザグレブで提唱された国家・国民統合理念を支持する姿勢を自らの行動を通じて表明したのであ

る。彼らがこうした動きをとった理由は、この時学校を統括する最高責任者であったトメチェク、ならびにバディとチリグという二名の教員の存在にあった。ポトレビツアによれば、トメチェクは北部ハンガリー（現在のスロヴァキア共和国）出身のマジヤール化したスラヴ人であり、二人の教員の民族的な区分はマジヤール人であった。トメチェクとバディはハンガリー革命運動の指導者コシュートの考えを支持し、ポージェガ市内の政治的な雰囲気を快く思っていない⁽¹⁶⁾。トメチェクは学校関係者に国民の旗を引き抜き、撤去するよう指示した。

こうした措置により、ギムナジウムでは静寂が戻った。だが、その一週間後、ザグレブから、三月後半に当地で採択された国民綱領を支持する若者達が挙げてポージェガ市へとやって来た。これに触発されたギムナジウムの生徒達は、学校側に旗の返却を求めた。これに対しトメチェクは、旗を人目に付く場所に掲揚しないことを条件に生徒達の要求に応じることを約束した。彼らはこの条件を受け入れ、旗は彼らに返却された。だが、チャブライチとシユプンに率いられた生徒達は一五日に再び国民の旗を校舎に掲げようと試み、その現場をトメチェクに発見された。彼らはトメチェクに旗の掲揚を許可するよう懇願した。だが彼らは、「彼らからの請願を受け入れることを欲さず、彼らの

ことを礼儀知らずの子供であると罵倒し、その国民の旗を彼らに向けて投げつけたうえに、それを手で引き裂き、足で踏みにじった」。そして彼は、「今からギムナジウムは閉鎖される。家に帰りなさい。そして私が君達のことを呼ぶまでは、私の前に姿を現すことがないように！」と生徒達を叱責した。⁽¹⁷⁾

この事件は、ポージェガ市民達の間で広く知られることになった。中でも、生徒達の行動に共感し、トメチェクを厳しく批判する市民らは事態を重く受け止め、事件について議論するべく二八日に市庁舎で会合を開いた。そこには、チャブライチとシュプンも呼ばれ、事件に関して発言する機会を与えられた。彼ら二人は、トメチェクやバディ、学校を運営するフランチェスコ会が生徒達の国民的な諸権利を侵害しているという告発を行った。この告発を受け、会合に参加した市民達は、まずトメチェクやバディのことをイエラチチに忠誠を誓わない人物として糾弾し、「バンであるイエラチチに従わない教員は、二週間以内に追放されるべし」⁽¹⁸⁾というように、彼らを学校から追放する決議を行った。同時に市民らは、イエラチチ宛に報告書を作成し、彼に事の顛末を伝え、バン自身の手でトメチェクらを学校から追放するように彼に請願することを決めた。⁽¹⁹⁾

このような状況を受け、フランチェスコ会も事態の收拾

に乗り出した。修道院長は五月二日に市庁舎で旗の掲揚事件に関して自身の見解を述べる機会を得た。彼はトメチェクらを擁護し、イエラチチ宛の報告書の送付を撤回するよう懇願した。⁽²⁰⁾ 結局、修道院長の懇願が受け入れられ、報告書は送付されなかった。

その後二四日には、先に見たようにフラボウスキが国王代理人へと任命されたことを受け、臨時のジュパニヤ政治集会が開かれた。そこでは、彼の国王代理人への任命に関するジュパニヤ側の意見を述べるべくハンガリー国王に宛てて書簡が作成されることが決議された。この書簡の中では、ジュパニヤが国王個人に対し今後も忠実であることが最初に誓約された。次いで「我らは、「…」我らの愛すべき国民性と国民としての自立性、ならびに我らの愛しきスラヴォニア王国という名 (našu miu narodnost i narodnu neodvisnost i ime naše sladke Kraljevine Slavonie) を守るべく一生を捧げます「…」⁽²¹⁾と民政スラヴォニア地方が今後も王国としての地位を保持することが語られた。そして、「我らは、我らが数世紀前から現在に至るまで絆を保ち続け、今後もそうしたいと切に願う、血を分けた真の兄弟であるクロアチア王国とダルマチア王国との紐帯 (svesusa Kraljevinama Hervatskom i Dalmacijom) を維持する」ことを欲します。「…」⁽²²⁾と、クロアチア、スラヴォニア、ダ

ルマチアの三地方は歴史的に別個の王国であり、それが維持されるという条件で、三つの地方が一つの国家として統一されるべきであるという今までなされてきた主張が繰り返された。更にこの文書の最後では、ジュパニヤ行政当局が自らの領域内での秩序維持を国王個人に報告している間は、フラボウスキが国王代理人として有する権力はジュパニヤ内では無効であることが述べられた。²³すなわち、ジュパニヤの三位一体王国への帰属がここで表明された。政治集会ではまた、この書簡をイエラチチ経由で国王宛てに送付することが決定され、イエラチチ宛の請願書も作成された。そこでは、彼に当該の書簡を国王に送付すること、ならびにジュパニヤがフラボウスキから攻撃を受けた際にイエラチチが軍事支援を行うことが求められた。更に文書の最後では、「我らは、国王陛下およびその栄光ある家系への忠誠心、栄えある閣下個人への臣従の念〔…〕、そしてまた我らの決して途絶えることがないクロアチア人の兄弟との紐帯を、最後の血の一滴が流れるまで、放棄するつもりはありません」と従来通りの主張が繰り返された。翌二五日には、ジュパニヤから国民議会へ送るべく、代表者の選出が行われた。²⁵

その後、イエラチチは六月一〇日に、国王によって公職から解任された。²⁶そのような状況の中で、彼は七月一三日

から二四日にスラヴォニア地方を訪問することになった。こうした中、ギムナジウムの生徒達は一二日に、五日後に行われる試験の準備を行うために登校した。すると、四月に国民の旗を校舎に掲げようとする生徒達を主導したシュブンが、他の生徒らの支持を受けつつ、マジヤール語文法の教科書に火をつけた。シュブンと彼を支持する生徒達はこの時、マジヤール語の試験を中止し、それ以外の科目の試験を実施するよう求めた。²⁸学校側は彼らの要求に応じ、試験は一三日に終了した。また、試験終了日に、トメチエクに代わりアジチという人物がギムナジウムを管轄する最高責任者となった。一四日の夕刻には、イエラチチがポージェガ市に到着した。その晩ポージェガ市では、「歓喜する人々は眠ることなく、まさに夜が明けるまで最愛の人物〔イエラチチのこと…筆者補足〕がやってきたことへの喜びに浸っていた」。²⁹翌二五日には、イエラチチが同席する中でジュパニヤ政治集会が開催された。ここでは、フラボウスキが第一副ジュパン宛てに送付した一通の書簡をどう扱うかが議論の対象とされた。その中では、第一副ジュパンが昨今のハンガリー王国議会で可決された法案を布告し、ジュパニヤとポージェガ市からハンガリー王国議会へ送る代表者を選出するためにジュパニヤ政治集会を開催することが命じられていた。これに対し、ジュパニヤ政治集会は

次のことを決定した。その決定とは、①当該の書簡が政治集会終了後に焼却処分されること、②フラボウスキのポーリエガ市訪問を断固阻止すること、③国王個人とイエラチチからの命令を無視し、フラボウスキの命令に従う者は、社会階層を問わずジュパニヤから追放される、というものであった。「国王陛下とバンであるイエラチチ閣下〔による命令〕を無視し、彼〔フラボウスキ〕からの指令に従い、なおかつそうした命令に基づいて行動する人々は皆、その社会階層や地位の相違に関係なく (Brez razlike statusa i dostanstva) 直ちに母国から (iz domovine) 追放される」³⁰⁾。イエラチチは翌一六日にポーリエガ市を出発したが、この日ポーリエガ市の代表団がアジチを訪問した。この代表団は彼に対し、前日の政治集会での決議に従い、トメチェクやバデイを二四時間以内に学校から追放するよう求めた。この要請は直ちに実行されなかったが、トメチェクは二〇日に、バデイは九月にポーリエガ市を後にした。

第三章 革命期の民政スラヴォニア地域における

ポーリエガ・ジュパニヤの位置づけ

— ヴイロヴィティツァ・ジュパニヤとの比較において —

前章で見たように、一八四八年三月から七月における

ポーリエガ・ジュパニヤおよびポーリエガ市の行政当局は、一貫してザグレブの国家・国民統合理念に共鳴し、イエラチチへの忠誠心を表明した。そして、ギムナジウムの生徒達も行政当局の決定と歩調を合わせる形で、国民の旗を校舎に掲揚し、マジャール語の教科書に火をつけるなど、自らが行政当局と同じ国民意識を共有していることを表明した。更に市行政当局も彼らの動きに理解を示し、最終的にトメチェクやバデイをギムナジウムから追放した。つまり、生徒達の行動は、先行研究でも述べられているように、革命期のポーリエガ市およびポーリエガ・ジュパニヤにおける政治意識が具体的に表れた例であった。こうした国民意識は、ギムナジウムでの事件以降も維持された。その具体例が、八月以降の時期に、ポーリエガ・ジュパニヤの有力者達が民政スラヴォニア内で親イエラチチ的な政治意識を喚起するために行った活動である。その要因は、隣接するヴイロヴィティツァ・ジュパニヤにおける政治状況であった。

ヴイロヴィティツァ・ジュパニヤでは、ジュパニヤ政庁が置かれ、一八〇九年に王国自由都市の資格を与えられるなど、当地における政治文化の中心地であったオシィェク市で、三月二九日と三〇日にジュパニヤ政治集会が開かれた。そして、二九日の会合では全五項目からなる決議が採

扱された³¹。その第一項では、「我らの慈悲深い国王たる陛下に対し、重ねて〔…〕国民語の公用語化について承認をお与えくださるよう、謁見を通じて謹んでお願い申し上げます。我らは我らの言語を (jezik nas) 内外双方における公的な諸々の職務の場へと導入することを何よりも所望し、欲するのである」として、国民語の公用語化が要求された。第二項では、「我らは〔古から〕現在に至るまでと同様、これ以降も一つの血を分けた我らのクロアチア人の兄弟との国民的・政治的な紐帯の中に留まり、またこれら〔クロアチア、スラヴォニア、ダルマチアの〕諸王国のバンの政治権力の下に (pod oblasti bana kraljevinah ovih) 服従することになる」と述べられていた。第三項では、ヴィロヴェイティア・ジュパニヤが従来通りハンガリー王冠の下に留まり、ハンガリー国王個人への忠誠心を保つことが求められた。これらの項目、とりわけ第一項からすれば、同ジュパニヤの行政当局もこの時期に、三月後半にザグレブで表明された国家・国民統合理念を共有していたと言える。だが第五項では、「我らは今後、自らの隣人たるマジヤール人達に対して兄弟愛を示すべく、ハンガリー王国本土内に存在するコミタートとはハンガリー語によって、別言すればマジヤール語によって文書をやり取りすることとなる」ことが表明された。

また、オシイェク市の行政当局は四月七日に会合を開き、「スラヴォニア〔王国〕 全域はその首都であるオシイェク市とともに、〔現在に至るまで〕 包括的な連合関係の中でクロアチア〔王国〕と〔歴史的に〕統合されてきたのであり、また今後もそうした形での統合が維持される。そしてまた、〔オシイェク市およびスラヴォニア王国全域は〕、〔今までと同じように〕今後もバンの政治権力に (vlasti banskoj) 服従し続ける³²」ことを決議した。また、二九日の会合では、オシイェク市における国民語の公用語化も決定された³³。

他方で、四月から五月にかけては、ヴィロヴェイティア・ジュパニヤとハンガリー王国本土との間で政治的な任務を帯びた密使の往来がなされ、五月三〇日にはオシイェク市裁判官のシュミットという人物が数名の市民とともにペシユトへと赴き、ハンガリー責任内閣への忠誠を宣誓した³⁴。そして、翌三一日にオシイェク市行政当局は会合を開き、六月五日に召集されるザグレブの議会に代表者を派遣しないことを決定した³⁵。また、六月一〇日に行われたジュパニヤ政治集会では、七月二日に開催されるハンガリー王国議会への代表者の選出、ならびに昨今のハンガリー王国議会で可決された法案の布告が提案された³⁶。三〇日にはジュパニヤ政治集会とオシイェク市行政当局の会合

が開催され、政治集会ではハンガリー王国議会で可決された法案の布告がなされた。一方、市行政当局の会合では同市からハンガリー王国議会へと送るべき代表者の選出が行われた。⁽³⁷⁾七月一日にはジュパニヤ政治集会においても、ジュパニヤからのハンガリー王国議会への代表者が選出された。⁽³⁸⁾その後八月一日以降には、オシエク市行政当局の役職者の選出が行われ、親マジャール主義者達が市行政当局を掌握した。⁽³⁹⁾

この状況はザグレブの議会でも深刻に受け止められ、七月四日の審議で議論の対象とされた。この時、議論の口火を切ったのがポージェガ・ジュパニヤの第二副ジュパンで、同ジュパニヤからの代表者ブニクであった。彼は、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤの政治指導者達が当地におけるハンガリー責任内閣の政治権力を承認し、彼らに扇動された民衆がイエラチチに対し反乱を起こしている状況を危惧し、その事態を打開するには「民衆を我らのもとに回帰させ、数千もの軍勢を当地に派遣する」という選択肢しか残されていないと主張した。⁽⁴⁰⁾更には、一五日に行われたポージェガ・ジュパニヤの政治集会では、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでの状況を含めて緊急事態に対応するべく、従来ジュパニヤ政治集会が果たしてきた機能を代替する新たな政治的意思決定機関として「統治評議会

(Upravljajući odbor)」の設立が決定された。⁽⁴¹⁾この「統治評議会」は、八月二日から五日に会合を開催し、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤの住民宛てに一通の文書を作成、送付した。そこでは、イエラチチがハンガリー国王個人に忠実な人物であること、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤを除く民政クロアチアと民政スラヴォニアのジュパニヤ、ならびに軍政国境地帯内に存在する全連隊区が彼の政治的権限を承認していること、親マジャール主義者達がヴィロヴィティツァ・ジュパニヤをバンの政治権力から切り離し、ハンガリー責任内閣による政治的支配下に置くことが当地の住民にとって不利益となることが語られた。そして文書の最後では、「〔…〕我らは、常に君達の下に救援に駆けつけるために備えている。〔…〕何故ならば、我らは、祖国から我らの「祖国の領域を構成する」一部分が切り離される状況を目にしたくないからである。もし君達が独力で「親マジャール主義者達に対抗できるだけの」力を備えていないのであれば、我らにそのことを伝えなさい。我らはいつでも君達に支援の手を差し伸べるであろう〔…〕」と、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤの住民に親マジャール主義者達との闘争を呼びかけ、ポージェガ・ジュパニヤがそのために支援を行うことが述べられた。

さて、イエラチチは九月四日にバンの職に復帰したが、

彼自身もヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでの政治状況を刷新する必要性を感じ、同じ日にヴィロヴィティツァ市で自ら議事進行を行ってジュパニヤ政治集会を開催した⁽⁴³⁾。だが、この時彼はオシエク市に入ることではできず、その後一日にハンガリーへの軍事遠征に出かけた。そうした中で、オシエク市の状況を改善させるうえで重要な役割を担ったのが、八月七日に「ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤおよびオシエク市におけるバンの代理人 (barski povjerenik u Virovitičkoj županiji i gradu Osijeku)」に任命されたブニクであった。彼は、九月二七日にオシエク市を訪れ、一〇月二日には市行政当局の会合を開き、自らの監督下で都市行政当局の役職者の選出を行った。その結果、市長をはじめとする公職には、従来の親マジヤール主義者に代わり、イエラチチを支持する人物が選ばれた⁽⁴⁴⁾。彼はまた、新たに選出された都市行政当局の会合を九日に開催した。彼はその場で、「全ての市内において現在に至るまで名を馳せていた我らに対する裏切り行為を働く者達、ならびに我らの敵達に対する監視を怠らず、彼らに対し厳正な措置を講じるべし」と述べ、都市行政当局が市内にいる親マジヤール主義者達の動きに目を光らせ、ドラヴァ河の向こう側にあるハンガリー王国本土とオシエク市との間で、人の往来を監視するように命じた⁽⁴⁵⁾。

第四章 ポージェガ市ギムナジウムにおける 出来事の歴史的背景

今まで見てきたように、革命期のポージェガ・ジュパニヤでは、ギムナジウムでの出来事に象徴されるように、ザグレブで提唱された国家・国民統合理念に賛同する政治的な意識が維持されていた。翻って、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでは、ハンガリーに対する親近感が相対的に強く、六月以降はハンガリー責任内閣の権限が承認された。他方、この二つのジュパニヤには共通した歴史も存在する。民政スラヴォニア地域は、一五二六年に起こったモハーチの戦い以降、一時期オスマン帝国の政治的な統治下に置かれ、その後一七世紀末にハプスブルク家による政治支配の下に入った。そして、一七四五年にはジュパニヤの制度が導入され、それが革命当時の地方行政区分になった。その際、このジュパニヤはザグレブのバンと議会による政治的な管轄下に組み込まれた。だが、民政スラヴォニアのジュパニヤは一八世紀半ば以降、ザグレブの議会だけではなく、ハンガリー王国議会へも自らの代表者を派遣するようになった。民政クロアチアからもザグレブの議会で選出された代表者、ならびに高位官職保持者がハンガリー

王国議会に参加した。だが、彼らは議会内で独自の座席を与えられた。翻つて、民政スラヴォニアのジュパニヤからの代表者達は、ハンガリー王国本土の県から来た代表者達と席を共にした。⁽⁴⁶⁾なお、付言すれば民政スラヴォニア地方の税率も、ザグレブ基準ではなくハンガリー王国本土と同じであった。とすれば、二つのジュパニヤで革命期に異なる国民意識が生じていた要因はどこに求められるべきだろうか。

第一に考えられる要因は、両ジュパニヤにおける革命以前の文化的な伝統の相違である。それは、本稿で触れている教育の問題を考えるとよく理解できる。若干論の展開が前後するが、オシイエク市にもフランチェスコ会が運営するギムナジウムが存在した。そして、一八四八年四月二十八日に、ギムナジウムの生徒達は教員および生徒が母語（スラヴ語）で書かれた書物を自由に読めるようになること、ならびにラテン語に代わるスラヴ語の授業用語化を求め、赤、白、青という三色の国民の旗を校舎に掲揚した。この時、学校側はスラヴ語の授業用語化を認めた。⁽⁴⁷⁾だが、この動きはヴィロヴィティツァ・ジュパニヤおよびオシイエク市双方の行政当局による支持を得られず、それ以上の広がりは見られなかった。このギムナジウムは一七二九年に創設され、その設立者は、ポージェガ市の学校と同様に、イ

エズス会であった。その後、最初に述べたようにイエズス会は一七七三年に解散するが、一七七八年からはフランチェスコ会が学校を運営するようになった。また、一七七七年にはマリア・テレージアによって、『教育綱領 (Ratio educationis)』と呼ばれる文書が公布された。この綱領は、ハンガリー王冠領内での画一的な学校制度と学習要領の導入を目的に作られたものだが、学校自体は引き続き教会によって管理されることが定められていた。⁽⁴⁸⁾これを受けて、ポージェガ市とオシイエク市のギムナジウムは、引き続きローマ・カトリック教会の修道院により運営されつつ、ハンガリー王冠領に共通して見られたように、最初の三年間に相当する「文法クラス」と残りの二年間に該当する「人文クラス」から構成される中等教育機関となった。更に言えば、オシイエク市のギムナジウムでも、その設立当初から一八四八年までは、ポージェガ市の学校と同じく、授業はラテン語で行われた。このように、二つのギムナジウムには共通点も多い。では、ポージェガ市とオシイエク市で革命期に異なる政治状況が生じた要因は何であったのか。その要因として考えられるのが、革命以前に俗語（スラヴ語）文化の伝統を有していたかどうかという点であろう。ポージェガ市のギムナジウムでは、開校当初から生徒達による音楽の演奏会や演劇の上演会が行われ、

恒例行事となっていた。そして、そこで使用された言語はドイツ語やラテン語の場合もあったが、主としてスラヴ語であった。⁴⁹このスラヴ語の演奏会と上演会は、学校の運営母体がパヴリン会やフランチェスコ会に代わっても継続され、また市民達に喜んで受け入れられたという。つまり、ポーリエガ・ジュパニヤでは、ギムナジウムを核としたスラヴ語文化の伝統が革命以前から存在し、それが革命期における状況を生み出す下地となったのであろう。翻って、オシエク市のギムナジウムでは、管見の限りそうした伝統が見られない。ある研究によれば、同校の生徒達が革命以前において日常的に話していた俗語は、ドイツ語だったという。⁵⁰この指摘が事実なら、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤ、わけてもオシエク市では革命以前からスラヴ語文化よりもドイツ語文化の影響が強かったことになる。

今一つ考えられる要因は、革命以前の社会経済構造の相違である。民政スラヴォニア地方では、一八世紀半ば以降に、前資本主義的な人間の手作業による生産様式と資本主義的な分業及び機械による生産という二つの要素を併せ持った生産活動、いわゆる「マニユファクチュア」が発展した。⁵¹ここでは、その具体例として養蚕業と林業について論じてみたい。現在のクロアチア共和国に相当する地においては、一七六三年に出されたマリア・テレージアの勅令

によって、養蚕業が開始された。⁵²ポーリエガ・ジュパニヤでは、一八世紀末に養蚕業が大規模な発展を見せ、一九世紀初頭にはピークに達した。その後、同ジュパニヤでは総体的に養蚕業は衰退したが、一八二五年以降はポーリエガ市で市民達の手により養蚕業が発展し、主要な生産分野となった。⁵³この養蚕業はヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでも発展し、一九世紀半ば以降重要な産業となった。だが、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでは、ウィーンの大商人が一八二七年以降、当地の養蚕業に積極的に投資を行っていた。⁵⁴ポーリエガ・ジュパニヤでは、こうした外部の資本が投資される傾向は管見の限り見られない。

ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでの外部からの資本投資は、林業に関してもあてはまる。ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでは、一八三〇年から四二年に内陸部のナシツェで、四五年からはドラヴァ河沿岸部やジュパニヤ西部のヴィロヴィティツァ郡で、更には四七年から五〇年にはオシエク市近郊で順次森林開発が行われた。そしてその際に、中でもレーゲンスブルクやミュンヘン、ペシウトのドイツ人商人が積極的に投資を行った。⁵⁵また、実際に現場で開発を行ったのは、彼らから業務を委託された在地のドイツ人商人であった。ポーリエガ・ジュパニヤでも革命以前に西部のパクラツやクティナなどで林業の発展が見られ

たが、外部から資本が投入された形跡は見られない。

更に言えば、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤは革命以前に社会インフラの建設を巡っては、ハンガリー王国本土との繋がりが深かった。本稿では、その一例として鉄道の路線計画について触れておく。現在のクロアチア共和国地域で鉄道路線が開通したのは一八六二年のことであったが、一八三〇年代に既に構想自体はハンガリー王国の有力者セーチェニを中心に発案されていた。またコシユートもスリエム・ジュパニヤのヴコヴァルからオシイエク、軍政国境地帯のアドリア海沿岸部の都市であるシサク、民政クロアチアのカルロヴァツを通じて、リエカへと至る路線を提示した。⁽⁵⁶⁾ 他方、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤの行政当局は四四年に、オシイエクからジュパニヤ内のヴァルポヴォを通り、ハンガリー王国本土のミクレウシュにまで至る路線の建設を提唱し、オシイエク市行政当局はヴコヴァルからオシイエクを通りリエカにまで至る路線を提案した。⁽⁵⁷⁾ 結局、四六年にハンガリー王国は、ペシユトからオシイエクを経由してリエカへと至る路線を提唱した。こうした計画は、ポーリエガ・ジュパニヤでは見られない。

おわりに

最後に、今まで述べてきた内容を今一度整理し、議論を締めくくりたい。一八四八年革命期にザグレブでは、クロアチア、スラヴォニア、ダルマチアの三地方が歴史的には別個の王国であることを前提に、国民語を公用語とし、国民代表制に基づく議会有する民政クロアチア、民政スラヴォニア、ダルマチア王国、軍政国境地帯から構成される統一国家、つまり三位一体王国を形成しようという国家・国民統合理念が提唱された。この理念は、民政スラヴォニアの中でも、ポーリエガ・ジュパニヤでは受容あるいは共有されていた。そしてポーリエガ市のギムナジウムでの生徒達の行動も、そうした現地での意識が具体的に表現された一つの例であった。その大きな要因の一つとして、ギムナジウムを拠点とした革命以前から続くスラヴ語文化の伝統があった。

他方で、ヴィロヴィティツァ・ジュパニヤでは三月期からハンガリー王国への親近感が表明され、六月以降は完全にハンガリー責任内閣の政治的権限を認めるようになった。その要因の一つとして、革命以前にポーリエガ・ジュパニヤで見られたような文化的な伝統が存在しなかったこ

とが挙げられるのではなからうか。更に言えば経済活動におけるドイツ的な要素やインフラ計画におけるハンガリー王国本土との繋がりが強かったことも、背景として考えられる。

このように、地方社会での国民意識の受容・涵養には現地における文化的・社会的な伝統が多分に影響を及ぼしていたようである。その意味で、ポージェガ市のギムナジウムは、まさに文化的な国民意識を人々の間に植え付ける重要な文化的基盤であったと結論付けることができる。さらに、完全な公教育が普及される以前においても、学校が国民意識を涵養する上で重要な役割を担っていたことが証明できたとすれば、本稿の課題は達成されたと言つてよい。

註

- (一) H. Sirotković, "Die Verwaltung im Königreich Kroatien und Slawonien," in: A. Wandruszka und P. Urbanič (Hrsg.), *Die Habsburgermonarchie 1848-1918*, Bd. 2, Wien 1975, S. 369-370.
- (二) F. Potrebić, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848. godine", *Zbornik za historiju školstva i prosvjete*, 11, Zagreb 1978, str. 53-65; idem., *Požeška županija za revolucije 1848-1849*, Zagreb 1984, str. 146-155; idem.,
- (三) Potrebić, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848. godine", str. 66-67.
- (四) 例えば、小沢弘明は、ヨーロッパでの国民国家の成立とは通常フランス革命以降の過程を意味するが、国民概念自体の成立は一八七〇年以降であると述べる。そして、その媒介として、市場と交通の統一による職業上の流動性とコミュニケーションの発達、紋章や旗などの象徴や祭儀などと並び国民教育を挙げている。小沢弘明「境界をつくるもの、こえるもの——ヨーロッパにおける国民国家の歴史的相対化」、『歴史学研究』第六二六号、一九九一年、三頁。また、ナシヨナリズムの発生原因を産業化に求めるゲルナーも、流動的な分業と精密かつ文脈に囚われない意思伝達が必要とされる産業社会（近代社会）では、普遍的な読み書き能力と高水準の計算力、全般的な洗練を伴う国家による集権化された普通教育が必要であることを指摘している。
- E・ゲルナー（加藤節監訳）『民族とナシヨナリズム』岩波書店、二〇〇〇年。
- (五) J. Kolanović i drugi (ured.), *Hrvatski državni sabor 1848, I*, Zagreb 2001, str. 95-98; なお、ハリビツベ「諸身分」とは、高位聖職者や大貴族らのことを指す。

- (6) *Ibid.*, str. 115-118.
- (7) *Ibid.*, str. 168-169.
- (8) *Ibid.*, str. 219-220, 220-221. 黒住宏「一八四八年／＼一八四九年革命期における民族運動と地方社会―クロアチアにおける国民統合とイエラチチ独裁」『歴史学研究』第 五八九号、一九八九年、四頁。
- (9) 「バンの評議会」は、①内政及び軍事部局、②司法部、③宗教・教育部局、④財政部局、という四つの部局から構成されていた。黒住宏、同右。Sirotković, a. o., S. 472.
- (10) *Hrvatski državni sabor 1848, I*, str. 242.
- (11) *Ibid.*, str. 247.
- (12) *Ibid.*, str. 228.
- (13) *Novine dalmatinsko-hervatsko-slavonske*, br. 31, 6. travnja 1848. (フロ NDHS ヲ覧)
- (14) *NDHS*, br. 33, 11. travnja 1848.
- (15) *Ibid.*; Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848. godine", str. 56; Potrebica, *Tri stoljeća Požeške gimnazije*, str. 139.
- (16) *Ibid.*, str. 139-140.
- (17) *NDSH*, br. 38, 22. travnja 1848.
- (18) Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848. godine", str. 59.
- (19) *Ibid.*
- (20) *Ibid.*
- (21) *Hrvatski državni sabor 1848, I*, str. 310.
- (22) *Ibid.*, str. 310-311.
- (23) *Ibid.*, str. 311.
- (24) *Ibid.*, str. 309.
- (25) 先の議会に関する規定では、ポージェガ・ジュパニヤからは七人の代表者が、ポージェガ市からは二人の代表者が選出されることが決定されていた。*Ibid.*, str. 226-227.
- (26) ハンガリー国王は、イエラチチの行為を分離主義的で非合法なものとして六月一〇日にバンを初めとする公職から解任した。J. Kolanović i drugi (ured.), *Hrvatski državni sabor 1848, 2*, Zagreb 2007, str. 93-96.
- (27) 民政クロアチアと民政スラヴォニア内に存在する全ての学校では、一八二七年にマシヤール語が必修科目とされた。E. M. Desparatović, *Ljudenit Gaj and the Illyrian Movement*, Columbia University Press 1975, p. 17.
- (28) Potrebica, "Nemiri učenika Požeške gimnazije 1848. godine", str. 63.
- (29) *NDSH*, br. 75, 18. srpnja 1848.
- (30) Hrvatski državni arhiv. Fond 29, Požeška županija, god. 1848, kut. 465., br. 371.

- (31) *NDSH*, br. 32, 8. travnja 1848.
- (32) *Ibid.*, br. 37, 20. travnja 1848.
- (33) *Ibid.*, br. 45, 9. svibnja, 1848.
- (34) S. Srsan (prijevod i prired.), *Osječki ljetopisi 1686-1945*, Osijek 1993, str. 167.
- (35) *Ibid.*
- (36) *Ibid.*
- (37) *Ibid.*, str. 168.
- (38) *Ibid.*
- (39) *Ibid.*
- (40) *Hrvatski državni sabor 1848, 1*, str. 497.
- (41) Hrvatski državni arhiv. Fond. 29, Požeška županija, god. 1848, kut. 465, br. 383.
- (42) *Hrvatski državni sabor 1848, 2*, str. 258.
- (43) *Osječki ljetopisi*, str. 168.
- (44) *Ibid.*; *NDSH*, br. 113, 14. listopada 1848.
- (45) *NDSH*, br. 113, 14. listopada 1848.
- (46) Desparatović, *op. cit.*, p. 12.
- (47) *Osječki ljetopisi*, str. 167.
- (48) パムレーニ・エルヴィン(田代文雄・鹿島正裕訳)『ハンガリー史』恒文社、一九八〇年、二四七頁。
- (49) ポトレビツァによれば、一七二九年から一七七二年まで
- (50) J. Martinić (ured.), *Gimnazije u Osijeku. Ravnatelj, profesori i maturanti 1729-2000*, Osijek 2001, str. 10.
- (51) クロアチアの経済史家ビチャニッチによれば、マニェファクチュアとは封建制から資本主義への過渡期の経済形態である。彼は、クロアチア、スラヴォニア地方でマニェファクチュアが発展した時期を一八世紀半ばから一八六〇年代と見なす。R. Bicanic, *Doba manufakture u Hrvatskoj i Slavoniji*, Zagreb 1951, str. 1-12.
- (52) *Ibid.*, str. 146.
- (53) Potrebića, *Požeška županija za revolucije 1848-1849*, str. 27-30.
- (54) I. Balta, *Virouvička županija i grad Osijek u zbircijima 1848. i 1849. godine*, Osijek 1997, str. 22; Bicanic, *op. cit.*, str. 151.
- (55) Bicanic, *op. cit.*, str. 107.
- (56) Balta, *op. cit.*, str. 46.
- (57) *Ibid.*, str. 46-47.